

## 運用ポリシー

開設所属	都市計画局都市景観部景観政策課
発信情報	京都市内の歴史的風致形成建造物や歴史的風致(祭礼やものづくり、伝統文化等)の紹介、京都市の景観政策及び町並み保全の取組を動画で広く発信します。
利用目的	京都市の景観行政及び歴史まちづくりに関する普及啓発
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> ツイッター <input type="checkbox"/> フェイスブック <input checked="" type="checkbox"/> その他 (YouTube)
アカウント	京都市景観政策課まちなみチャンネル
登録URL	<a href="https://www.youtube.com/@kyotonokeikan">https://www.youtube.com/@kyotonokeikan</a>
運用期間	令和5年7月1日 ～ 年 月 日
運用時間	月曜日から金曜日までの8時45分から17時30分までとします(祝日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。
備考	

(その他)

## 1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (4) 著作権、商標権、肖像権など京都市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他京都市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、京都市又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 3 免責事項

- (1) 京都市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 京都市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。